

令和6年9月2日

都道府県空手道連盟  
理事長殿

公益財団法人全日本空手道連盟  
専務理事 南澤 徹  
全国中学校空手道連盟  
理事長 竹中 達哉

令和7年度第33回全国中学生空手道選手権大会  
参加資格および参加制限について

拝啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本連盟の事業活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで公益財団法人日本中学校体育連盟への加盟を目指して活動してきました。しかし、令和6年6月8日に、全国中学校体育大会の競技が夏16競技、冬4競技の計20競技から2027年度より計11競技に縮小され、その11競技も参加者の数や経費を現在より30%削減する方針が出されました。このことより、公益財団法人日本中学校体育連盟への加盟は大変難しい状況であると考  
えております。

上記に加え、少子化等を鑑み、令和7年度第33回全国中学生空手道選手権大会について以下のようにいたします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

敬具

1. 全国大会実施における目的の明確化  
(全国中学校空手道連盟としての方針)

全国中学校空手道連盟における目的「空手道を通して心身ともに健全な中学生を育成すること」を達成するとともに、競技を通して中学校年代のすそ野を広げ、多くの選手にとって目標となる大会にしていくべく、参加の機会を増やしていく。

## 2. 出場資格

- (1) 中学校単位もしくはクラブチーム（道場も含む）単位とする。
- (2) 拠点校方式（※注1）もしくは地域合同部活動（※注2）での出場は認める。
- (3) 個人戦と団体戦は同じ都道府県から申し込む。なお、予選会は1つの都道府県にて、学校対抗もしくはクラブチーム（道場も含む）のいずれか一方でしかエントリーはできない。予選会で敗退したチームの選手が、別のチームに移籍して全国大会に出場することは認めない。

※注1・・・拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない、希望する部活動はあるが専門的に指導できる顧問がいない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式（文部科学省HP）

※注2・・・地域合同部活動とは、自治体が部活動を学校単位から地域単位の取り組みにしたもの

※なお、全国大会での参加名称は、今後検討していく。

## 3. 参加制限

- (1) 各都道府県の参加数は従来通りとする。
- (2) 令和6年度第32回大会で個人種目ベスト8に入賞した選手及び第19回全国中学生空手道選抜大会優勝者は指定選手として参加権をもちシードする。令和6年度第32回大会で団体種目ベスト4に入賞したチームは参加権をもちシードする。
- (3) 令和7年度以降の全国中学生空手道選手権大会における団体種目については、以下の通りとする。

| 大会名                        | 参加制限   |
|----------------------------|--|
| 令和7年度第33回<br>全国中学生空手道選手権大会 | 令和6年度第32回大会で団体種目ベスト4に入賞したチームは参加権をもちシードする。（上記（2）） |
| 令和8年度第34回<br>全国中学生空手道選手権大会 | 令和7年度第33回大会で団体種目ベスト4に入賞したチームは参加権をもたない。           |
| 令和9年度以降                    | 上記「令和8年度大会」に準じて、前年度大会で団体種目ベスト4に入賞したチームは参加権をもたない。 |